

第 13 回浅川流域協議会議事録

日時：平成 18 年 2 月 15 日（水）19:00～21:17

場所：長野市豊野老人福祉センター

会員数：169名 うち出席者数36名

【司会：浅川改良事務所 高橋】

お待たせしました。定刻になりましたので、只今から第 13 回浅川流域協議会を開催させていただきますので、ご着席をお願いします。

私、事務局を務めております長野建設事務所 浅川改良事務所の高橋 直でございます。よろしくお願いいたします。司会・進行役を務めさせていただきます。

開会に先立ちまして、初めに事務局より、諸連絡をさせていただきます。

まず、会員の皆様に受付でお配りしました「名札」を会議終了まで胸にお付けくださるようお願いいたします。なお、会議終了後は、受付のテーブルに置いてお帰りください。会議中のご意見、ご質問の際には、挙手・起立の上、会員番号とお名前を言って頂くようお願い致します。構成員並びに県関係機関の皆さんも、所属とお名前をお願いいたします。

会議は、途中休憩を挟みながら、閉会を 9 時とさせていただきます。おタバコ喫煙は、センター入口の所定の場所をお願いします。また、お茶を受付の所に用意しておりますので、ご利用ください。

表現者の皆さんにお願い致します。このスクリーンに出てます、黄色の所でお願い致します。

それでは、次第にそって第 13 回浅川流域協議会を進めさせていただきます。1 番の開会から 4 議事(1)座長、座長代理の選任までを事務局で進めさせていただきます。

まず、2 番の新会員等紹介をお願い致します。

【事務局：浅川改良事務所 大坂】

事務局の浅川改良事務所の大坂弘一と申します。今回新会員さんにつきましては、ございませんでしたので、2 番の新会員等の自己紹介につきましては、省略させていただきますが、よろしくお願いいたします。

【司会：浅川改良事務所 高橋】

それでは、3 番の第 12 回浅川流域協議会の要旨の説明をお願い致します。

【事務局：浅川改良事務所 大坂】

それでは、前回の第 12 回浅川流域協議会の要旨につきまして、私、浅川改良事務所の大坂弘一と申しますが、私の方から説明させていただきます。

第 12 回浅川流域協議会はですね、昨年 11 月 25 日、金曜日になりますけれども、6 時半から 9 時 45 分まで、長野市浅川公民館におきまして、新会員さん 3 名が新たに加わりまして、会員数が 171 名中、41 名の会員さんの出席がありまして、開催されたと

ころでございます。

また、当日は、かねてから皆さんから要望がございました「知事の出席を」ということに答えまして、田中康夫知事も出席したところでございます。

尚、この議事録、議事要旨につきましては、先般、開催通知と本日の資料とともにですね、全会員さんの方に送付させて頂いておりますので、ご覧頂き、又、本日お忘れの方、お入りようの方は、受付にございますので、申し付けて頂ければ配布したいと思います。よろしくお願い致します。

誠に申し訳ございませんが、27ページにわたる議事録の方なんですけれども、一部、文言ですとか誤字がありましてですね、ここで訂正をさせて頂きますが、よろしくお願い致します。

まず、8ページ目の中程になります。土屋会員さんの1行目になりますけれども、「私は、知事の立場を・・・」というところなんですけれども、その知事を市長に訂正をお願い致します。

26ページ目の下の方になります。桐原会員さんの意見、下から3行目でございますけれども、そこに「文言」と書いてございますけれども、これを「文面」に訂正させて頂きす。その下の行になりますけれども、「久しく」と書いてございますけれども、「親しく」に訂正させて頂きす。それから「田中さんは人寄せパンダではないけれども、」の後にですね、(田中効果)とこれを追加をお願いしたいと思います。

27ページ目、上から4行目になりますけれども、「いやいや案内に書くのそういうことはね。」とありますが、「いや、案内に書き入れた方がよいですよ。」と訂正させて頂きす。

私ども、議事録の作成をテープから起こして、発言を尊重かつニュアンスも変わらないようにと、努力させて頂いておりますけれども、パソコンでべた打ちをしていますので、どうしても、聞き取れないような部分、この様な部分が出て参ります。相当、念には念を入れてチェックしておりますが、今後も気を付けて参りますので、ご了解頂きたいと思致します。

それでは、前回の議事の内容でございます。最初の会則の改正及び座長選任について、一点ございまして、会則の改正では、第4条構成員について、豊野町職員が構成されていたところですが、豊野町と長野市合併に伴いまして、長野市職員として加わって頂く形になりますので、豊野町というところを削除することになりました。

座長選任の件につきましてはですね、時間の都合等ございまして、会員の皆さんのご了解を頂く中ですね、次回廻しということにさせて頂いております。本日は、この議題を、この後上げさせて頂いておりますので、よろしくお願い致します。

次に、前回の主なテーマでございました、「浅川の治水対策について」、「浅川流域砂防計画について」それぞれ最初に、まず県の方から説明し、引き続き質疑応答を行っております。

治水対策につきましては、青山出納長の方から説明し、引き続き、砂防計画についてはですね、有賀長野建設事務所長の方から、それぞれ資料とパワーポイントの方で説明致しました。説明内容につきましては、資料、そして議事録をご覧頂ければと思致します。この後、質疑に入りまして、約2時間半、皆さんから質問、意見、その他要望

等出されまして、知事、出納長、土木部長から、それぞれ回答やら説明を致しました。主な内容につきましては、要旨にまとめさせて頂いておりますが、まず、浅川の河川整備計画(県案)の基本的な考え方につきましては、治水安全度、基本高水流量の点。外水対策と施設計画に関するもの。内水対策及び千曲川の関係とその他に分けてですね、論点をくくらせて頂きながら、要旨にさせて頂いております。本日は、時間の都合もありますので、また、要旨の方を見て頂ければと思います。

また、その他意見と致しまして、協議会の運営に関するものもありまして、要旨の3ページ目の にありますけれども、「開催通知は少なくとも2週間前に・・・」ということなんです。前々回に意見のありました、「会則は毎回添付する」という件と「会員名簿への簡単な住所記載」の件についてですね、座長、座長代理とも相談させて頂きながら、今回会則につきましては、会員の皆さんの方へ送付させて頂いております。それから開催案内と資料を同時に発送することを前提にしました関係で、資料の内部検討に手間取りまして、2週間ってというのは、心がけておるんですけども、今回も発送が遅れてしまいまして、その点、誠に申し訳ないと思っております。それにつきましては、お詫び申し上げます。また、会員名簿につきましては、色々ご指摘もございまして、第1回目の協議会発足当時には、確か住所を入れて配布しております。その後、2回目からですね、会員数もだいぶ増えた点もあったり、氏名のみできていたんですけども、昨年出来た個人情報保護に関する法律の面からどうしようかということなので、考えた末なんですけれども、過日、座長打合せ会議の中でですね、住所の扱いについては、会員個々に確認が必要と判断されるということで、今回、開催通知とともにですね、返信ハガキを送付させて頂いて、その中で確認した上で、住所を記載することになりまして、今回名簿につきましては、今日入口の方で、配らさせて頂いておりますけれども、送付したのが1週間前ということで、お手元にあって、まだ送付してない方もいらっしゃるかと思いますけれども、今回ハガキを頂いた皆さんの部分については、記載させて頂いております。そんなことで、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、千曲川の関係ですね、資料の要望がございました。要旨の3ページ目の になりますけれども、東電の西大滝ダムに関係した、上流の河床データの状況図面につきまして、要望がございまして、現在、色々調査させて頂いておりますので、しばらくお待ち頂きたいと、宜しくお願ひしたいと思っております。

議論の中で、何度もですね「県の治水対策に関しての考え方」についての説明を巡ってですね、市の対応ですとか、県のやり方、それから会員さんの姿勢という部分で、大分意見がありました。そんな形で、前回時間もかなり超過した訳なんですけれども、最後に佐藤座長の方からですね、「それぞれ行政の責務として、一致協力して取り組む・・・」ということで、最後まとめて頂いております。9時45分閉会となっております。以上でございます。

【司会：浅川改良事務所 高橋】

4番の議事に入らせて頂きます。

1番目の座長及び座長代理の選任についてでございます。浅川流域協議会会則第9

条の任期でございますけれども、会則第9条の2項に互選された座長の任期は、2年として再選を妨げない。と書いてあります。そこで、現座長の佐藤さんは、平成15年8月29日の第2回浅川流域協議会で選出されております。そして、平成17年8月で2年の任期がきておるといような状況でございます。本来ならば、前回の第12回浅川流域協議会で座長を選任すべきところでしたが、外水対策について、質疑の時間を多くとって頂きたいという趣旨で、出席会員の方々のご了解を得まして、座長選任については、次回の流域協議会、今回の第13回にしたという経緯がございます。その様なことで、今回の協議会において、新しく座長の選任に入りたいと思っておりますが、宜しく願います。お手元に配ってある会則を開けてください。送付してある資料の中がございます。会則第5条第1項に協議会に座長及び座長代理をおく。第2項に、座長は会員の互選により選出する。座長は、座長が氏名した者とする。と書いてございます。そして、第9条第2項では、座長の任期は2年とし、再選を妨げない。とあります。また、座長さんの選出方法については、特に会則では規定が無いため、どの様にするか、会員の皆様にお諮りしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【117番 中野会員】

本当に座長を選出するということになりましたら、出席者から何名かが出て、それで推薦をするというのが、一つの手だと思いますが、それをやっていたら、時間が大変かかると思います。その辺はどうするかということになると、私は、現在の座長、座長代理がどんな意向かということを知りたいという一つの考え方があります。選出をやるには、時間がかかるということなんで、どうかなあ。という考え方を持っております。したがって、現在の座長、座長代理に意見を聞きたいということです。

【8番 中沢会員】

座長さんの選出の件ですけれども、今までの12回の協議会の進行を見てですね、佐藤さん、公平に見事しきって頂きました。ご意向を聞く前に、私はご推薦を申し上げたいというふうに思います。続けてお願いしたいと思っています。

【3番 山岸会員】

座長さん、座長代理さん、大変ご苦労されて、大変公正に取り計らって頂いたことに、私は感謝しております。ですから、再選を妨げずとありますので、再選の方向でお願いしたいと思っております。

【司会：浅川改良事務所 高橋】

他にございますか。ここで意見をしばってまいります。今までの座長さんの意見を聞く。中沢さんからは、佐藤さんの再選という意見がございました。山岸さんからも同じように再選という話しがございました。その様なことで、3つを集約する中で、よろしいでしょうか。いいですか。それでは、3人の意見を集約してみます

と、佐藤さんを引き続き座長にお願いしたという意見を事務局としては、お願いして、佐藤さんをこれから2年間座長としてお願いしたいということを事務局からご提案したいんですが、よろしいでしょうか。(拍手)ありがとうございます。では、ここで、座長さんに佐藤さんが選任されましたので、よろしく申し上げます。

【佐藤座長】

会の会則は、会の中で互選するというところで、座長が決まるというふうに書いてあります。今、事務局の方の提案で、というお話がありましたが、事務局の提案ということではなくて、会として互選を頂いたということで、よろしいでしょうか。(拍手)宜しくお願い致します。12回の流域協議会の座長を務めさせて頂きましたが、私の議事の進行の不手際等、目についたと言われたこともあるんですが、私も一生懸命皆さんの思いをこの会議に反映させるために、これからも全力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

それで、座長代理は、座長が指名するというふうに会議規則に決めてあります。私からは、座長代理として、会員番号19番の市村治男さん。そして、44番の関茂男さんに引き続き、座長代理をして頂きたいと考えますが、会員の皆様いかがでしょうか。(拍手)ありがとうございます。関さん、市村さんどうぞ宜しくお願い致します。

【関座長代理】

只今、座長さんの方からご指名を頂きましたけど、そこへ座らされる前に皆さん方にちょっと一言お聞き願いたいと言いますか、お話を申し上げたいと思います。実は、過日県庁の中で、砥川の座長さんの方から、砥川の流域協議会の解決方法と言いますか、砥川はこんな形の中で、県の改修案を皆さん方とお話の中で円満に解決出来たと。それで工事をやって頂けるんだと。この様な話しの会議でございまして、私も出席してお聞きした訳ですが、いずれにしても反対あり、賛成ありの中で、大変ご苦労さんでございましたと。こんなことを申し上げている中に、私は脱線しだすとどこまでも話しが飛んで行っちゃって、ちょっと混乱をした訳でございしますが、その席上、砥川の座長さんが、「あなたの様な方が副座長じゃ、浅川の流域協議会不幸でござんすよ。」「不幸ですよ。」まあ、私どもの言葉にすれば、面と向かって言われたんだから。私は浅川流域協議会が円満にぱっぱぱぱ行くのと、私は、100年、150年後の皆さん方に、平成の時代、浅川治水、本当によくやってもらったと。だから、おら達は安心して、本当に住んでいられるんだと。そういうことを言ってもらいたいために、一生懸命にやっているんで、浅川流域協議会がとっとととと、前へ進むのが、私のやつでないんだと、申し上げたら、不思議そうな顔しているんだね。私の所を気の毒の様な顔して見ているんだ。そういつて見られるんだら、私はとてもじゃないが、副座長の所の席へ座るわけにはいかねえだね。ということは、座長であれ、副座長は公平に見ながら、両者の中を取り持って、スムーズに会を進めるのが役目だと、私もそう思います。国会でも何でも、議長になれば、党籍を外して、その席に座るんですからね。だけど私は今まで、そこに座らせてもらって

も、私の持論を申し上げてきた訳でございますが、それで、座長代理が務まるかなあっと、そんな思いでございますので、皆さん方にまた、その様なことを言ったていいよ、とお許しを頂ければ行けるけれども、座長代理にしては、ふさわしくねえや、と言って頂けるならば、44番 関って言って手を挙げて、私の意見を申し上げたいなと思っています。(やってください。)じゃあ、いいんかね。それで、一言付け加えて申し上げればね、長沼の人間がね、大きな声出したり、時には過激なことを申し上げる、これはね、先祖からずうっと引き継いだ遺伝子がそうさしているんだと、こういうことで、お許しを頂ければ、私、そこに座らして頂いてやりたいと思います。(拍手)

【市村座長代理】

市村治男でございます。座長の方から、もう一期副座長をやれということで、佐藤さんのご苦勞も、ずうっと2年間身にしみて感じまして、私もとりあえず、あと2年やらして頂くとお受け致しました。今、関さんの方からもお話ありましたけれども、1月30日ですか、私はちょっと仕事の関係で、欠席をさせて頂いたんですが、長野県下9河川の座長、副座長さんが集まりましてですね、いろんな話し合いをもったということでございますが、私はこの流域協議会をやってきましてですね、感じるんですが、大体浅川を除いた8河川は、ほぼ方向性が出てきたと。浅川だけ、なかなかまとまらないということが、非常に残念な訳ですが、基本的に2001年ですか、田中知事の「脱ダム宣言」ということで、いわゆるダムを中止すると、その中で、ダム無しの治水対策というようなことで、我々も色々、県の方もご苦勞頂いて検討している訳ですが、私もですね、つくづく最近思うんですが、理屈だけじゃなくて、治水の危険負担っていうのは、やっぱりリスク負担は、各々が負担をして何とか治水がまとまっていくんじゃないかというような感じがしておりまして、そういう意味で、この県案をですね、進めないと一歩も前進しない訳ですんで、何とか一つ皆さんご理解を頂いて、まとめていきたいと、その努力をしたいと、こういうふうに思っておりますんで、宜しくお願い致します。(拍手)

【佐藤座長】

それでは、皆さん、座長と座長代理が決まりましたので、今後ともよろしくお願い致します。それでは、協議事項に入りたいと思います。(2)の浅川の内水対策について説明を受けたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

【青山出納長】

皆さん今晚は。出納長の青山篤司でございます。今日は、内水対策につきまして、案としてまとまりましたので、まず、私の方からご説明をさせていただきます。

前回、11月25日でございますが、この流域協議会で主に外水対策についてご説明を致しました。その際にですね、今回の河川整備計画に内水対策も位置付けるということをご説明しましたと同時に、しからばどういう内容かということで、目標は、昭和58年9月の内水洪水を無くすと、床上浸水を無くすと、そういう目標に

向かって対応していきたいと、ここまでお話を申し上げました。今日は、さらに具体的にどうしたら良いかということでご説明申し上げたいと思います。

まず、現在の浅川流域でございますけれども、ご承知のとおり昭和 57,58 年と洪水の被害があったわけですが、その反省の上に立ちまして、昭和 61 年から平成 8 年にかけて、事業費約 65 億円をかけまして、長野平の湛水防除事業ということで具体的にはご存知のとおり、浅川の排水機場、長沼の排水機場、これらを設置しまして、現在までに至っています。しかし、住宅の床上浸水ということになってきますと、まだまだ不十分だということで、今回、ちゃんと整備計画に位置付けまして、さらなる内水対策を充実して行こうということでございます。

それでは、内水対策でございますが、これも前回説明してございますが、改めて簡単に申し上げますと、内水とは本川の水位の上昇に伴い、自然排水ができずに堤内地が湛水する現象でございます。具体的には、浅川につきましては千曲川の水位が上昇した場合、千曲川からの逆流によって排水ができなくなる、その結果、湛水するというところでございます。それをイメージ化したのがこの図でございます。千曲川の水位が上昇しますと、浅川への逆流が始まります。そして、現在におきましては浅川排水機場のポンプが毎秒 44m³ の能力がございますので、水位が上昇しまして 44m³/s のポンプが稼働しまして、千曲川の方に排水すると。そして、さらに、千曲川のハイウォーターレベルということで、もうこれ以上は排水はダメですという水位になりますと、ポンプまで停止しますと、こういう現象でございます。これにつきましては、後刻、具体的にご説明致します。

それでは、今回の基本的な考え方で、まず、整備の目標、これは、先程申しましたように、前回は説明してございますけれども、昭和 58 年 9 月の洪水と同規模の出水に対しまして、床上浸水被害を防止すると、これを実現するために外水対策とともに長野圏域河川整備計画に位置付けて対応しますということでございまして、注にありますように、宅地部における最大湛水深を 30cm 以下に抑制すると、こういう目標で内水対策を実施したいと考えております。

それでは、昭和 58 年 9 月の状況を説明しますと。台風 10 号ということで、総雨量が 9 月 27 日から 28 日にかけて 131mm、長野气象台で記録されております。そして、24 時間雨量でございますが、9 月 27 日の 22 時から 28 日の 22 時までに 116mm が記録され、時間最大雨量は 12mm、千曲川水位では観測史上第 1 位ということでございます。そして、その結果がご覧のとおり、お手元の資料にもございますけれども、赤線の中のところが内水被害に遭い、浸水面積は約 248ha、被害家屋は床上浸水戸数 331 棟、床下浸水戸数 188 棟、こういう大きな被害が出た状況でございます。この時は、ポンプの能力は浅川排水機場では毎秒 14t、長沼排水機場が毎秒 9t、こういう能力の時は、内水被害が生じたということでございます。

その時のですね、この赤で囲ったところが浅川の被害状況です。この時は、ご覧のとおり青で囲ってございますが、立ヶ花から上流の部分では内水の被害が生じています。そして下流では、むしろ越流、溢水により外水の被害が生じています。このように、千曲川流域全体では、各地で内水、外水を含めた被害が生じた状況でございます。

それでは、次の写真を見ていただきたいと思います。長野市豊野町の状況です。それから、飯山市木島の状況、松代団地蛭川の状況、このように千曲川流域全体で被害が生じた状況です。

次に、先程も申しました千曲川の水位でございますが、ご覧のように今までで一番水位が高い現象でございます。記録に残っている中では一番水位が出たということです。2番目は昭和57年9月、3番目は昭和34年の8月、4番目は一昨年平成16年の10月、このような形でそれぞれ水位が出ております。それから、ハイウォーターレベルを超えたのは、昭和58年9月の災害ということで、当時の状況をご理解頂きたいと思っております。

次に、これは、その時の雨量、流量の状況をグラフにしたものでございます。雨量は、9月の27日から降り始めた雨が、28日になってかなりの雨が降って、それが流量になって出たということでございます。そして、の線が千曲川の水位で、青線が浅川の水位でございます。従って、千曲川の水位が上がった辺りが、ポンプが稼働する地点と合ってくると思っております。そして、その下の波線が浅川の合流地点での流量で、これは氾濫せずに流れた時のグラフです。そして、緑の線が実際にポンプで排出された浅川の流量です。この時の浅川の最大の流量は、合流点付近で、約160m³/sでございます。これがその時の浅川のピーク流量だと思っております。千曲川の水位が低ければ自然排水で千曲川へ流すことができますが、その水位が高くなりまして樋門が閉鎖されると、ポンプによる排水に変わるわけです。そして、現在のポンプ能力は毎秒44m³で排水されます。この時のポンプの稼働時間は28日の14時から稼働しまして29日の午前2時20分まで稼働しました。そしてその時の差分が溢水して出てくるわけです。ポンプ能力を超えた部分が溢れて内水として出てくるわけです。そして、今は44m³/sのグラフですけれども、当時は14m³/sでございますから、さらにその部分が実際には拡大しておりまして、それが内水の被害が拡大したと、このようにご理解して頂きたいと思っております。

さらに、千曲川の水位がハイウォーターレベルを超えました。そうすると操作規制上、ポンプは停止するわけです。具体的には29日の午前2時20分から午前8時30分まで約6時間、ポンプは停止しました。そうすると、ポンプが停止するという事は、排水がゼロになるわけです。図で示している部分が排水できずに内水として被害を及ぼしたということでございます。

ただ、ご存知のとおりその部分の影響というのは、流量が少なくなってからポンプを停止していますから、影響はそれ程大きくはなっていない結果になっております。そして、次のグラフを見ていただきますが、それを詳しくしたのがこのグラフでございます。ピーク流量は160m³/sでございます。そして、昭和58年当時のポンプ能力は14m³/s、下の赤い線です。そして現在のポンプ能力は44m³/s、上の赤い線です。昭和58年当時は、14m³/sから上の斜線の面積で表された部分の水が溢水する計算となります。約395万8千m³の水が湛水として出たということでございます。現在は44m³/sでございますから、現在降った場合には、約275万8千m³ということで、湛水量は現在でも減少しているということで、ご理解して頂

きたいと思います。そして、何回も申しますが、ハイウォーターレベルを超えたということで、ポンプによる排水が規制されました。要するにポンプがストップになりました。それが、青で示している部分です。この時点で浅川の流量はピークを過ぎておりまして、毎秒 10m³/s から 20m³/s 位と計算されておりまして、影響は小さかったということでございます。以上が昭和 58 年の内水、洪水の内容と時間的な変化だをご理解して頂きたいと思います。

現在の 44m³/s のポンプの場合でも、床上浸水家屋は 225 戸と想定されます。今回の計画では、この 225 戸全ての床上浸水を防止することを整備目標にして、対策案を検討した次第でございます。

そして次は、今回の内水対策案を実施した後、どうしても残る氾濫解析図です。まず、排水機場の増設ということで、今の 44m³/s を 70m³/s に能力を上げたいというのが 1 点です。それから二線堤を設置したい。それから遊水地の設置、遊水地のボリュームとしまして 48 万 5 千 m³ を目標に、この三つの施設の組合せで、床上浸水家屋を解消させようということでございます。ピンクで着色した箇所が二線堤で保全される区域でございます。皆様のお手元に配布した資料ですが、これは、長野市で計画している赤沼の雨水排水ポンプ場が稼働していない状況でございます。本日も配布した資料は、そのポンプが稼働した状況でシミュレーションしたものでございまして、ポンプ場完成後は、赤線の部分ですね赤沼の集落周辺の湛水は軽減されてくるということでございます。

それでは、今私が申しました昭和 58 年当時の氾濫、そして現在の施設での氾濫、それから実際に対策した後の氾濫、それをアニメ、シミュレーションでご覧頂きたいと思います。

これが、昭和 58 年の状況でございます。

そしてこれが、現在、44m³/s のポンプ能力の場合です。

その次が、実際、今申しました対策を実施した後のシミュレーションの結果です。

それでは、今度は、具体的な対策の内容でございますが、先程、私が申し上げた対策の内容について具体的に説明していきたいと思います。

まずはポンプ場でございますが、まず、1 番始めにポンプ場が設置されたのは、昭和 45 年、14m³/s でございます。そして第 2 排水機場が 30m³/s ということで平成 2 年に完成いたしました。合わせて 44m³/s の能力がございます。これを今回 70m³/s まで引き上げまして、プラス 26m³/s 増強するという計画でございます。現在の施設を、南側へ拡張するという考えで臨んでいます。

それから、その次の写真でございますけれども、ご存知のとおり、第 1 排水機場、第 2 排水機場、ポンプの状況。これが現在の状況でございます。これらの設置につきましては、農地防災ということで、農地の湛水を防除するというのが目的で設置していますので、現在は長野平土地改良区の皆さんに管理をお願いしているという状況であります。

その次は、遊水地の話をお話したいと思います。まず、設置する理由から申し上げますが、千曲川の水位が上がりまして排水規制されますとポンプは停止されるわけです。従ってポンプだけで内水対策をやっていくにはリスクが伴うと、ポンプ停

止となりますと排水できませんから、このリスクをこの遊水地で軽減していこうというのが1点目でございます。

それから、ポンプのみで排水を全部すると、仮にですね、排水規制がかからなくてずっとポンプ排水すれば、そういうことも場合によっては出てきます。先程、昭和58年9月の水害の様子を図面で見てもらいましたが、結局、その分だけ下流の地域の皆さんのリスクが増大するということですから。治水というものは、どこかでリスクを負担し合うことが必要ではないかと、そういうことが2点目であります。それから、遊水地につきましては、経済的な面も考えまして、具体的に申しますと、ここの遊水地で示されているところは、所有権を取得するのではなくて地役権を設定して、いざ洪水になった時には使わせて頂くと、そういうことですから洪水にならない場合につきましては、現状通りの農地を利用して頂くということになれば、私どもとしても経済性として有効だし、農地を持っている皆さんも現状で洪水が起きない限りは、農作業あるいは農作物の作付けが可能ですから、お互いにその経済性が担保できるのではないかと。大きく分けると3つの考え方から遊水地を設置していこうということになります。

そして、遊水地予定地の写真ですが、浅川左岸で、隈取川合流地点から三念沢合流付近、長野豊野町南郷、石、豊野地籍に渡る、面積が約21.1haで、貯水量が約48万5千m³。

それから、河川の方の長さが約1300m、巾は最大のところが200mでございます。赤線の部分を堤防で囲みまして、洪水の時のみ浅川の水が入る構造。赤線の堤防部分のみ買収し、遊水地の中は、地役権設定をさせていただき、普段は現在のまま果樹園や水田として利用して頂きたいと考えています。地権者数は、約100名いらっしゃいまして、地目的には、水田、畑、雑種地で、水田が4割、畑が6割という状況でございます。

そして、その遊水地のイメージ図ということで、これがそうであります。上の図が横断的に見た図でございます。周囲を高さ3m程度の堤防で囲いまして、浅川の堤防を一部切り下げておきまして、洪水時に浅川の水を入れ一時貯留する。そして、千曲川、浅川の水位が下がって来た時に放流するということでございます。下の図が縦方向に見た図でございます。満水となった場合の平均水深は約2.3mになると考えています。

この遊水地でございますが、全国的には、北海道の大和田地籍に38haで50万m³の例がございます。それから岩手県の一関にもかなりでかいもので、1450haで1億2450万m³のものが計画実施されております。その他ご覧のとおり、神奈川県鶴見川、山形県大久保、茨城県母子島にかなり大規模なものが設置されています。

それでは、次の二線堤でございますけれども、二線堤とは、ここに書いてありますように、本堤背後の堤内地に築造される堤防のことをいい、洪水氾濫の拡大を防ぎ被害を最小限にとどめる役割を果たします。岐阜県には、輪中堤というのがございますが、それと同じイメージで考えて頂きたいと思えます。

内容は、浅川右岸の長野市豊野町浅野地区、それと浅川と国道18号の間の住宅や工場等の浸水を防止するため二線堤を設置するものであります。解析の結果、この

地区は周辺と比べ比較的地盤が低く、浅川のポンプ規模増強などの対策では、かなり規模を大きくしなければ浸水を防止できないため、二線堤の導入が有効であると考えた次第であります。事業用地の 555 m²、これは二線堤を設置する、黄色い点線部分の面積でございます。東側市道から浅川堤防までのパラペットを設置する部分に関わる用地面積です。浅川の堤防に沿った部分については、これは、浅川の堤防を利用するわけですから、この部分については用地買収の必要はございません。二線堤内の面積は、約 21.4ha、人家は 18 棟、工場数は 25 棟です。ただし、二線堤は水を溜めたり、排水するというのではなく、ここの部分に水が入らないようにすることでございますから、この導入に当たっては、他の地区に浸水する恐れがございますので、これを設置する場合には、ポンプの増強と遊水地の設置後に二線堤を設置する順番になると、このように考えています。

そして二線堤の施設の概要ですけれども、東側の道路に沿ってコンクリートの壁を造り、浅川下流からの浸水を遮断する構造でございます。高さは最大で 2.0m、平均で約 1.5m。浅川の堤防沿いは堤防の嵩上げなどで対応したいと考えています。それでは、二線堤のイメージですけれども、実は、相之島の団地にございまして、矢木沢川の内水氾濫対策として設置されているものでございます。高さは 1.5m、横断する道路にはスライド式のゲートを設置して対応していきたいと考えています。

今申しました遊水地、他県の事例ですが、一関、鶴見川について申しましたけれども、まず、一関、これは右の方へ川が流れて参ります。その川に沿って、遊水地がご覧のように形成されているのでございます。それから、鶴見川の方でございましてけれども、これは逆に下の方から上の方に鶴見川が流れています。そして、その周辺に遊水地を設置してございます。写真がよく見えないと思っておりますけれども、道路が、遊水地のところはずっと上がっているんです。そして、また下がるという構造になっておりますし、それから、競技場も高く設置されていまして、ピロティー方式というのだそうですが、遊水地の中であっても、そういった形で対応しているということでございます。

それから、二線堤の例でございますけれども、これは、宮城県の鹿島台町の二線堤でございます。赤く線が塗ってあるところが、二線堤でございます。上の方に構造図が出ておりますけれども、道路を二線堤に転用して利用している例でございます。道路と二線堤を兼ねた対応ということで、この所はやっております。

今申し上げました、排水機場の能力と遊水地の規模の組合せで、なぜ 70m³/s にしたのか、遊水地の 48 万 5 千 t にしたのか、この組合せでございます。どういう規模が施設設置として効率的であるか、検討した結果であります。上が施設の組合せと事業費の表で、下がそのグラフでございます。ポンプを 50m³/s から 90m³/s まで、10m³/s 毎のケース。そして、遊水地はそれに対応する規模で算出し、それと二線堤の組合せです。表の一番下、ケース 6 は、これはポンプのみでやった場合、ポンプのみで行いますと、120m³/s のポンプ能力が必要ということでございます。まず、緑の線でございますけれども、ポンプの事業費で、ケースが上がるごとに増えていきます。それから、青線でございますけれども、これが、遊水地の事業費で、ケースが上がるごとに下がっていくということでございます。紫の線が二線堤でござい

まして、そのトータルの事業費が一番上の赤線のグラフでございまして、今回の計画案のケース 3 でございますが、この時には事業費が 63 億ということで、最も経済的であり、また上流部の遊水地の規模などを総合的に勘案し、最適な組合せだと判断した次第でございます。

ポンプの増強のみで対応した場合には、120m³/s のポンプ規模で宅地部の床上浸水は解消されますが、事業費で約 103 億円と約倍近くの事業費がかかるということで、事業費と効率からケース 3 の対策を考えていきたいと思っております。

その次に、昭和 58 年 9 月の洪水について、仮にダムがあったらどうなだろうと検討したのが、この結果であります。まず、黒い線がダムが無い場合の流量、青い線がダムがあった場合の流量、赤い線がポンプによる排水量。本川の水位の上昇によりまして、点線の時間に樋門が閉鎖しポンプによる排水となった場合、赤い線の流量で固定されます。そして、ダムがある場合と無い場合の湛水量の比較は、ピンクの斜線の V2 と緑色の斜線 V1 との差で表されます。ダムは洪水調節機能がありピーク流量は低減されますが、自然調節方式のため流量が遅れて出て参ります。そのため、本川の水位上昇に伴う樋門の閉鎖時刻がどの時点で起きるかによって湛水量の差に影響がでてきます。一般に本川の流量のピークは、支川の流量のピークより遅れて出てくる場合が多いわけございまして、樋門閉鎖時間が、浅川のピーク流量の後になった場合には、ダムによる洪水調節後の湛水ボリューム V2 の方が多くなる場合がございます。従いまして、内水に対しましてダムによる洪水調節の効果というものは、本川の水位上昇時間、さらには樋門の閉鎖時間ですね、との関係によって定まってくるために、変動が起こるとというのが現状でございます。

最後にゴミの問題、この協議会でもご指摘をいただきましたが、平成 16 年の 10 月の洪水に対しまして、排水機場のゴミの問題があって、実際に除塵機を付けておりますけれども、なかなかゴミが大量で、実際のポンプ能力が発揮されないということで問題提起をされました。これにつきましては、県としまして関係機関の皆さんと応急的な対策を考えていきたいということで、今回の基本的な考え方の中に位置付けまして、当面の対策ということで、前段申し上げました抜本的な対策の他、排水時のゴミ問題など既存施設の能力を十分に発揮するために必要な措置につきましては、この整備計画とは別に、この関係機関と協議を行いながら、県関係部局が連携してその解決に当たっていききたいと考えています。

以上が、私どもの内水対策案でございまして、実は今日は、北原技監が国土交通省の関東整備局の方へ、今申し上げました内水対策についての説明ということでお話を申し上げて来ました。いずれにしましても私ども、この大きな水害の原因ということで内水対策につきましては、私どもとして最大限の案を作ったつもりでございますけれども、また皆さんのご意見を伺った上で、いろいろ考えていきたいと、このように思っています。ありがとうございました。

【佐藤座長】

今、県の方から説明をいただいたのですが、これから皆さんから質疑ということでお受けしたいと思うんですが、ここで休憩を入れたいと思います。10 分間だけ休

憩ということで、55分には再開をしたいと思いますが、宜しくお願いいたします。

休憩 19:45 ~ 19:55

【佐藤座長】

それでは皆さんの方から質問を受けたいと思いますので、会員番号とお名前を言ってから、発言をされるようにお願いします。はい、それではどうぞ。

【23番 米山会員】

事務局の方をお願いしたいんですが、先程出納長さんからのご説明、聞いている時は分かったようでもすぐ忘れちゃうし、手元にその資料があるかと思うとないので、今日のことはいいと思いますが、今後説明される場合に説明者の持っている資料のポイントを参加者にも事前に配っていただいていた方がよりよく分かると思いますので、事務局の方へそういう点をお願いしたいと思います。

【佐藤座長】

はい、事務局の方に伝えます。

【6番 竹内会員】

まずですね、今までこういった具体的な数字が出てこなかったんですけども、今回出たということについてですね「県でもやっぱり技術者がいるんだなあ」と思いました。それからですね、増設するポンプなんですけれども、26m³/s についてのですね、揚程はどれくらいあるんですか。それとですね、遊水地なんですけれども、長沼の1号排水路と2号の排水路があるんですけども、2号の方の水より1号の方が多いんです、ということはですね、これは上の方から全部流れてきます、1号の方は途中からしか流れてきません。ということですね、なぜ下の方に造らなかったのか、本来ならば1号の方に造った方がいいと思うし、容量が足りなければ現在出されている2号排水路の方ですか、造るのも結構だと思うんですけども、1号排水路の方にやる方が先だと思いますが、どうでしょうか。教えてください。

【原土木部長】

揚程につきまして、今調べていますのでちょっとお待ちいただきたいと思います。遊水地の位置が今の浅川の左岸側でございますけれども、それを右岸側にした方がよろしいのでは、というそういうご質問かと思いますが。先ほどの、58年の9月の出水の時に、今の44m³/sで今シミュレーションしてございますが、その時の氾濫するエリア、それが左岸側が、いわゆる隈取川の方から合流して、隈取と三念沢ですか、三念沢から合流してきますが、そのところで一番低地になっているんですね、地形的に遊水地として使いやすいと同時に、また右側が既に車両基地ができておりますので、それだけの面積が取れないということで、地形的な面と自然の水が溜まる地形、あの位置ということで、その左岸側の方に設定をしております。

【6番 竹内会員】

今のことについて質問なんですけれども、新幹線の方ですね、こちらの方が相当高くなっていると思うんです、だから堤防はいらないうし、その間ですね、そちらの方に考えてもらった方がいいと思います。まあ、あのできれば両方やってみてですね容量が余計になれば、それなりにポンプも小さくなる。

【原土木部長】

先ほど右岸側が高いという土地が高いということですので、水を貯める量、ボリュームが必要ですので、やはり低い所でないと水の貯水位が有効でないということで、低い所へ持って行ってあります。それと当然右側は車両基地があったりとか、色々施設がございますのでそういう土地の使い方の中で左岸側ということなんです。それと先ほどのポンプの揚程ですが6.3mの揚程でございます。

【佐藤座長】

よろしいですか。

【6番 竹内会員】

ちょっといいですか。それでですね、今ある排水ポンプなんですけれども、2.1m位しか揚がらないと、残っているのが30m³/sしかないわけですから、今言っている70m³/sでやるという計画なんですけれども実際には、新しいのは26m³/sで56m³/sしか揚がらんというその計算もですね、もう一度検証をしてもらいたい。

【青山出納長】

御指摘のこの点は、私ども十分承知しておりましてですね、1号のポンプがですね昭和40年代で、耐用年数が過ぎているという状況でございますので、やるとすれば、その今ご指摘の点をですね、ポンプも含めて対処していきたいと。だから、耐用年数がもう過ぎておりますので、その、まあ何ていうんですか、肩代わりっていか、更新を含めてですね、考え方ってということで、更新を含めた考え方で、私どもの方は、対応していきたいと、このように思っております。

【179番 小松会員】

179番の小松です。今の内水対策につきまして、二つ質問をさせていただきます。何となく160m³/s、毎秒160m³というピーク流量を想定されたということですけど、このピーク流量が発生する年超過確率がですね、洪水確率といっても良いですし、それから治水安全度といっても良いですけど、何年に1回ぐらいの確率でこの160m³/sという数量になるんでしょうか。これが1つ。もう1つは、だいたいそういう条件で、この内水対策というのはよくできてると思いますけども、今までのですね、整備計画のですね、2つのため池、あ、遊水地、遊水地。いわゆる外水対策っていう遊水地を造るということになってはいますが、それとの整合性はどうなっているのか。その2つについて、お伺いします。

【原土木部長】

あのですね。今、160m³/s っていうのは、まさに先ほど申し上げました 58 年 9 月に、洪水が出た最大流量ということで把握しています。それで、内水そのものは、先ほど申し上げましたように、千曲川の水位の上がり具合によって変わってくるわけです。従って治水安全度ということは、そのまま内水に対してはなかなかイコールになりませんが、降雨確率で申し上げますと約 30 分の 1 と計算では出て参ります。あのですね、今回の内水の遊水地、485,000m³ を予定していますけれども、これあくまで内水の遊水地ということでありまして、先般申し上げました、その外水対策のですね、檀田なり田子に遊水地を、外水対策と設置するというごさいまして、今回その遊水地を設置すれば、じゃあ田子遊水地はいいかということ、決してそういうことじゃなくて。2 つは、外水対策、こっちは内水対策の遊水地という、そういう区分で、私供は考えております。

【青山出納長】

今回の内水の遊水地、485,000m³ を予定していますけれども、これはあくまで内水の遊水地ということでありまして、先般申し上げました外水対策の檀田なり、田子遊水地は外水対策として設置するというごさいまして、今回この遊水地を設置すれば、「じゃあ、田子の遊水地いいか」というと、結局そういうことではなくて、2 つは外水対策で、こちらは内水対策の遊水地という位置付けで考えております。

【179 番 小松会員】

ただいまの説明でわかりました。浅川の流量確率につきましては、今までのデータで解析しているんですけれども、年超過確率、まあ雨量確率でもよいです、20 年から 30 年という数字が確認されていますし、私も確認しています。だいたいそんなところであろうと思います。それから、外水の関係でお聞きしたのはね、この後いずれお話ししたいと思います。基本高水の流量 450m³/s というものについての見直しが必要ではないかという意見を持っているものですから、そのからみもあって質問したわけです。あとで時間が頂けたら、基本高水の見直しについて意見を言わせていただきたいと思っております。以上です。

【佐藤久美子 座長】

では、今の内水対策について、はい、どうぞ。

【16 番 山口会員】

出納長さんにお尋ねいたします。先程、「床上浸水は最低防ぐ」ということですが、床下は我慢しろということ。それではちょっと可哀相な気がするのですが、その辺は考慮していただけないでしょうか。そこに住んでいる人はあまりにも不幸で、ちょうど今年の飯山北方面の皆さんと同じもので、遅ればせに自衛隊派遣のように、早く田中知事が判断してくれた方がより地元の人はいいいんじゃないかと思っております。

大きな予算を立ててやるので、お前達は床下に入ったのはしょうがないと言われても、床下に入ってしまうと1ヶ月位はそこに住むことができなくなります。そんなことで、そういう人にも恩恵があるような政策をお願いしたいと思います。以上です。

【青山出納長】

この目標につきましてはですね、私どもはですね、床上浸水をなくすと、内水対策としていわゆる浸水をなくすという目標設定をした理由のひとつとしましてはですね、まず全国的な事例としましてですね、内水についての目標をどこに置いているのかということなんです。床上浸水の防止というのは、誰でもそこに目標を置いているわけです。それで、もうひとつはですね、我慢してくれということは端的に申し上げましてそういうお願いなんです。先ほど申し上げましたように、それでは床下まで全部ということになりますと、その分だけはやはり更に下流の方の皆さんに、危険負担が多くなるわけですね。だからお互いに、いわゆるある程度のものは、受忍限度と申しますか、是非そこらへんのところで御理解をお願いしたいというのが2番目です。それから、さきほど申し上げましたように、あのときの水害で、ずっと千曲川の、松代付近から、昔の更埴、そこから飯山までずっとああいう形で被害が出ておりますのでね、そうしますと、お互いにそこらへんのところは今の段階では受忍限度として下流にも負担がありますから、それぞれ分け合っていたきたいというのが現状でございます。もうひとつは、さらに床下までもってくるというのは、もうひとつは、さきほど申し上げましたとおり44m³/sということで、農地防災ということでね、44m³/sを対応しております。その農地防災というのは、24時間以内に30cmまで水が引くという目標で、44m³/sというものは計画されております。それで、今回もシミュレーションを見ましても、大体24時間以内で、58年9月の場合ですよ、58年9月の場合でとりますと、ほぼ24時間以内で30cmまで水が下がるというシミュレーションが出ておりますので、まあ、これはもう、頭を下げるほかございませんので、よろしくをお願いしたいんですが。

【16番 山口会員】

まあ、私ども、結局水害に遭う所に住んでいるわけではございません。しかし、できない議論をしてやってるんだから、これ以上はだめなんだということじゃ、ちょっとかわいそうな気がします。そこら辺の人のことを考えて、ひとつ、もし不足なら、もうちょっと遊水地を造るとかして、床下も、住んでる人のところだけは救ってやりたいという気持ちは、私、行政マンじゃありませんけれども、ありますので、是非、そのへん、再検討をお願い致します。

【青山出納長】

それですね、いまお話をいただいたものとおりにする場合ですね、なにが、どうしたらいいかというと、ピークが160m³/sですから、ここまで160m³/s入ればできちゃうんですよ。ただし、その金をはじくとね、160億それだけでかかるんで

すよ。したがってですね、お金の問題はあまり言っちゃいけないとお叱りを受けるかもしれませんが、ポンプだけで行きますと 160m³/s のポンプがあればいいです。それで、さきほど申し上げましたように、遊水地 485,000m³ の遊水地を設置した場合のポンプ能力が 130m³/s でいいんですよ。でも、お金はその場合も、160 億ぐらいかかっちゃってですね、私どもとすれば、やはり先ほど申し上げました目標でなんとかご理解いただきたいということで、これは頭を下げるしかございませんけれどもこれは、よろしくお願いしたいところです。

【佐藤久美子 座長】

山口さんいいですか。はいどうぞ。あっ、ちょっとお待ちくださいね。

【16 番 山口会員】

ダムは 215 億円だからね、ダムより安いんだから。出納長さん、同じように造ること出来るんじゃないですか、私はそう思います。もうちょっと遊水地を造ったらどうですか、先ほどの竹内さんのお話のように、まあ片方のところに造ったりしたら、当然そのところも水が溜まってくるとそこから水を浅川に出したいのは、そこに住んでいる人の気持ちだと思います。そんなことで検討を、まあ、どうしてもだめならそこに住んでいる人に聞いてみてくんないか。これでいいって言うかどうか。

【佐藤座長】

もっと遊水地を増やしてほしいというご意見ですか。

【16 番 山口会員】

増やしてもね。床下浸水はないようにしてあげたいというのが私の考え。そりゃあそういうもんじゃないですか。大道橋のちょっと下流の低い所に住んでいる人はお荷物だというのは・・・、こりゃあ、救ってあげてください。お願いします。

【佐藤座長】

じゃ、はいよろしく申し上げます。

【原土木部長】

すみません。先ほど紹介するのが遅れましたけれども、土木部長の原悟志でございます。先ほどダムであれば、ダムは 215 億以上掛かるわけですが、それをやったらというご意見ですが、今回は、ダムは外水に対しての機能を持つもので、内水としては先ほど説明しましたとおり、それほど内水に対しては効果がないということは先ほど説明したとおりでございます。それと同時に、確かに水がないような形で、そりゃ施設は造れば造れるんですけども、非常にこれはさきほど言いましたように、一つは千曲川の水位が上がってくれば排水ができないんですよ。いくらその大きなポンプを造っても、それが一つございます。それと同時に改築をしたとし

た場合には、すべての川がそのように千曲川に排水していきまると、千曲川がまだ完全に改修できていませんので、下流側のほうへそれだけの危険が高まるという、そういう中でそれぞれの河川が、それぞれ発生した水についてはある程度時間差をもって、そういう中で対応していくという、いわゆる危険をそれぞれが分担していくという考え方が今回のものであります。そういう中で、内水につきましてもポンプでやる分と二線堤でやる分と、それから遊水地でやる分とそれぞれ地形とか、水の出る状況、それによりましてそれぞれ分担して、上流、下流で役割を果たしていくという考え方が基本でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

【3番 山岸会員】

3番の山岸ですが。この計画を聞いてですね、私達ほんとうに長い間この内水対策の問題、ダム危険の問題、そしてダムがあった方がむしろ内水災害が拡大するというようなことを言い続けてきましたけれども、本当をいうと遅れてきたということで不満もありますが、前向きに検討されて今日報告されたことに私は大変心強く、ある種の感動さえ覚えております。そこで2、3の質問をいたしますが、私達は58年型の洪水はおそらく200m³/s以下であろうということを言い続けてまいりました。今日はじめて160m³/sができました。これがもっと早くでていたらねえ、あの450m³/sの基本高水でこんなに2年も3年も苦労することはなかったという思いはありますけれども、だからそういう意味でピーク流量は貯留関数法によっても58年9月の基本高水は248.67m³/sなんですよ、そしてモデルに使った61年の洪水がわずか65mmの雨で11時間しか降らなかった、これを引き延ばし2倍にして440m³/s、450m³/sじゃないですよ、440.06m³/sなんですよ、だからこういう意味で私はこういった部分中止で皆さんにもう一度是非お願いしたことはですね、昭和61年で対処方策を作ってしまったんですが、その後いくつか、平成に入って平成7年7月の問題、2004年の洪水、23号台風の問題があるわけですから、これらを含めて基本高水については再検討を私は求めたいと思いますが、そのお気持ちがあるかどうかひとつお聞きしたいと思います。それから私達は遊水地についても、私達が主張してきたのは三念沢の右岸と浅川の左岸、それから新幹線基地、この辺に遊水地を作るといっても何年間か主張してまいりましたが、非常に前進してうれしく思います。この点について質問したいのですが、この遊水地は買い求めて造るのか、あるいは内水が起きた時に価格補償でやるのか、そこら辺がよくわからなかったので質問したいと思います。それから3つ目の質問ですけれども、この間、北原正義土木技監がですね、森林整備で周辺を含めて、88haやったと、いわゆる間伐であるとか植林をしていくということでもあります。私は飯綱山地とかの支流にわたって森林整備をすれば、もっと基本高水を下げることができるということを言い続けておりますが、その展望についてお聞きをしたいと思っております。最後に4つ目ですけれども、結局はですね、千曲川の問題だと思うのです。だから私はどうしても下流部の狭窄部をどうするかと、この狭窄部をほんとうに絶つことができれば、おそらくずっと私達のいわゆる災害も、内水災害もなくなる可能性を持っていると思うんですが、これは県の仕事ではございませんから、きっと国交省の管轄になる

と思いますが、それへの働きかけをぜひ協力しなければならないし、我々も地元としては国土交通省に乗り込んできちんと要求しなければならないと私は心に決めております。以上です。

【青山出納長】

まず、一点目の基本高水の問題でございますけれども、前回の協議会でも説明申し上げますけれども、当面 450m³/s ということで私どもは考えていきたいと思っておりますけれども、もう一方の枠組みの流れの中で最低でも5年間流量調査をしてですね、その検証を図るとということで私ども考えておりますので、もう一方のこの枠組みとして基本高水というものをもう1回検証していく、そのデータをですね、今収集しているということで、一昨年のも台風のデータもご存じのとおり出ておりますので、今後そういうデータを元にして、議論するという事は出て参るものと思っております。それから、遊水地の関係なんです、これは先ほど申し上げましたように所有権の取得ということではなくて、地役権の設定をですね、その地役権の設定なんです、洪水の場合につきましては遊水地として利用させていただくという、そういう内容の地役権を設定してですね、この遊水地機能を図っていくと考えております。従いまして何回も申し上げますけれども、洪水がない限りは現状のままの農地利用ができるという、こういう考え方であります。それから森林の整備でございますが、これにつきましては、この浅川につきましては10年間の整備計画をつくりまして対応をさせていただいております。それでですね、今年4年目になります。今回の18年度予算につきましてもですね、少なくとも進捗率、4年目ですから40%前後ということを目標にしておりまして、今回の予算の査定に際しましても、それに近い数字で森林整備をしていこうということになっております。ただ、ここの浅川の上流の森林につきましては、面積が、個人の面積が小さくて、非常に地権者が多くて、それから地権者がこの地域にいないという、森林整備に入るまでの手続きが非常に細かいのですよ、若干そういう点があって課題もありますけれども、とにかく私どもとすればお約束したとおり、10年間でここの森林を整備するという事でお約束しておりますので、18年度も積極的に森林整備ということで対応していきたいと思っております。

【北原土木技監兼河川課長】

4番目の千曲川の狭窄部の問題ですけれども、先程来ご説明しておりますように、千曲川は、あの狭窄部を改良するということは、上下流の治水のバランスというものがございまして、下流への負担が大きくなるということもございまして、日本海から、あるいは新潟県境から改修がなされてきて治水安全度が向上されれば立ヶ花の狭窄部の開削というものも叶うことになってくるかと思っておりますが、今のところ私どもが国土交通省の河川事務所の方をお願いしているのは、今の河川の管理の中で、維持管理の上で水の流れが悪くなることが無いような、維持管理をしていただければ、きっと上流からの流れもスムーズになるだろうというようなやり方はしっかりやってほしいということでお願いしております。また、その一つの証として、千

曲川河川事務所も浅川の出口については、本川の方から迎えてくださったりですね、水の流れが良くなるように水門の方に向かって、みず道をつけてくださるとか。そのような協力はして下さっているわけです。通常の維持管理だけは、きめ細かにやって頂いて流れに支障がないようにと、お願いしていますし答えてくれているところであります。

【64番 清水会員】

私は豊野町に在住しております。今日は内水対策の方法を3つ大きく提示していただいたわけではございますが、率直な感じですね、色々考えればあるなという気はいたしますけれども、どうも私共地元の住民としてはですね、昨年11月に発表されました1/60の確率の治水対策の足りないところを、内水対策でお話が出てきたんだなと。これは理論的ではございませんでしょうが、そういう感じを率直に持つ人が多いと思います。もっと言えば洪水の水はですね、外水であろうが内水であろうが、被害を受ける人にとっては同じ水でございます。この点について見解があれば伺いたします。それからですね、先程も出ておりましたが、この内水対策を実施してもですね、なおかつ住宅地30cmの湛水を認めろということでございますけれど、水害に遭った人でなければ分からないと思いますが、もちろん床上浸水は論外でございますが、床下浸水でもですね、床の下に水が入れば、これはもうなかなか乾かないんですよ。日が当たらないんですから、家を取り壊さなきゃ日が当たらないわけですから、何時までたっても乾かない、そうすると土台が腐って、なかなか元の状態にまで戻せないというのが実態でございます。これは豊野町の鳥居川水域の人もそうですし、58年の被害を受けた方々もしっております。そういう非常に難しい悲惨な状態になるということは是非ご理解いただきたい。従ってですねこの内水対策の目標、これは目標ですから、それを設定するにあたって30cmの湛水はいいじゃないかというのは、私共は納得できません。目標としては、あくまで住宅地0cmを目指すべきであると思います。それを強く要望して、意見として終わります。

【青山出納長】

もう前から内水と外水の違いにつきましては、もう何回もご説明してきております。それで、外水対策の足りないところを内水というお話をいただきましたが、この内水というのは本川の水位によって起こる現象なんですよ、本川である千曲川が浅川の水位より低かったら内水は起こらないんですよ。しかし雨が降る、特に台風なんてご存じのとおり浅川のところだけ降るわけじゃなくて、長野県全体あるいは全国的に降るわけですよ。長野県で例にとってみれば、例えば上流の方から雨が降ってきた場合については、やはり浅川の水位が上昇するとおり、千曲川の水位が上昇するわけですよ。そうしますと排水が出来ませんよね、その時に溜まった、排水が出来ないから逆に内水として逆流するわけですよ。それによって起こる現象が内水対策なんですよ。従って外水とは現象的には違うということをご理解頂き

たいと思います。具体的に申しますと樋門が閉鎖するか閉鎖しないかによって変わってくるんですよ。閉鎖しない限り、千曲川の方が水位が低い場合は、まず内水被害は起こらないと思います。しかし今申し上げましたとおり、水位が上がってきますと樋門を閉じますから、閉じれば水はどこかへ行きますよね、千曲へ排水しなければいけない。だからそれをどうするかということで、一つはポンプでとにかく千曲へということで排水しましょう。一方は一時的に遊水地で水を貯めましょうという考えかたが内水対策の基本的なものでございます。それから宅地については全て無湛水にしろということでございますけれど、これはですね、先程来申し上げましたけれども、56年、57年、58年と毎年水害が起きましたよね。これは記憶に新しいと思いますけれども、これは先ほどもちょっと言いましたけれども、千曲川の上流から下流までそれぞれ床上浸水がずっと発生していわけですよ。その場合につきましてですね、千曲川がそういう状況でどこでも水害が発生する状況の時に、それでは「ここだけ」、「ここだけ」っていうのではなくて、千曲川流域に住んでいる方の合意がとれるという、そのところを基本にしてですね、まず内水対策をやっていかないとですね、それじゃ他の地域の皆さんはどうだってことになりますから、私どもとすれば今それぞれの皆さんがそうなった場合のことを考えて、合意がとれる整備レベルというものを設定して対応していこうと、その結果、全国的な事例におきましても先ほど申し上げましたように、床上浸水の防止ということで全国的な例とすれば、こうゆう目標をおいて対策をやっているのが今の現状であります。それで私どもとすればそれをまず目標において、今回の内水対策を考えたということでございます。

【佐藤座長】

ちょっと私の方からひとことだけお話しさせていただきたいんですが、9つの流域協議会でもうけられている、座長と座長代理の合同の会議がありました。その時に私の隣に座っていらした方が、角間川の流域協議会の座長と座長代理さんでした。実はですね、この千曲川の下流に住む皆さん、またその支流の治水を検討している皆さんの中で、浅川の内水対策で機場を大きくすると、機場を増設すると、規模を大きくするというところについて非常に神経をとがらせているということが出されました。今、出納長がおっしゃいましたが、私達が浅川のことだけを考えますと床上浸水だっとなんでもないと、ゼロにすべきだというご意見も当然だと私も思います。しかしこの千曲川の下流の皆さんにとって、これは千曲川流域の治水ということに今度はなるのだと思うのですが。その皆さんにとっては浅川だけが、ポンプを大きく、排水能力を大きくするというところについては脅威に感ずると、言う様な、そこまではおっしゃらなかったんですが、そういうニュアンスのことをおっしゃられました。私もそのときお話ししたんですが、浅川の人たちも、浅川流域の協議会の人たちも、浅川だけがいいというふうには思っていないと、浅川がよければ他がどうなってもいいとは思っていないというふうに私も述べました。それはもちろん、中野市の無堤地区の問題もありますし、そうしたことも私たち浅川流域協議会の中では、千曲川とのことも含めて学習もしたり、千曲川の関係者も来ていただいて、

話し合っていますと、ということでお話をしましたが、そんなことがありましたので、一言付け加えさせていただきます。

【64番 清水会員】

いま座長さんからいろんな話を、大変参考になりました。私ども率直な感じといたしましては、その、この内水対策にいたるまでの過程において、本当に浅川の治水について、上流も中流も下流も、みんなで力を合わせてやれることは全部やったのかなということについて、まだ私は不安があります。そういう意味で、まだまだみんなで協力し合う点があるのではないかとということで申し上げたことが第一点でございます。それからもう一つ、この治水計画は20年の計画の狭義の計画でございます。そういう中ですね、今もお話がございましたとおり、千曲川の整備については、20年後も何も進まないのかなと、こんなことでは、今お話があちこちから出ていますが、いつまでたっても、それでは下流が大変なんだから浅川も我慢しようじゃないか。それは我慢するときも必要でしょう。しかし、20年の計画を持って進めようとするときに、国は一体20年間何をやるんですか。それについての具体的なスケジュールがぜんぜん見えないじゃないですか。私どもに。いつまでたっても希望が持てない。こんな馬鹿な話がありますか。国は何をやっているんだ。これについても盛り上げて行かなければ、われわれがここで、みんなで寄り集まって、毎晩毎晩こんなことをしたってですよ、根本的な解決にならない。私はそんな切ない、そんな貧しい政治の貧困、これは受け入れるわけにはいかないと思います。以上申し上げておきます。

【佐藤座長】

千曲川の問題については、実は先日、12回の流域協議会にも資料を求められているんですが、資料のことについては先ほど事務局が説明したとおりなんです。しかし今おっしゃられたことは、特に浅川の特徴としても、その、千曲との関連性がありますのでね、また、皆さんのご希望があれば、千曲の関係者からも来ていただいて、そうしたことをやっぱり私たちのほうからも述べる機会を作ってみたらと思いますが、どうですかね。

【8番 中沢会員】

8番の中沢です。清水さんのおっしゃるとおりだと思います。水害というのはいろんな形でおきます。同じ場所でもいろんなパターンがあります。今回のご提案は、一つのパターンを捉えて現実的な方法で、私はこの方針で推進していただくのはいいと思います。万全だとは思いませんけど、とりあえずこれで一步前進しなければ、何も進みません。それから千曲川の問題です。まったく清水さんのおっしゃるとおりです。実は千曲川の河川改修まったく手がついていません。下流のことを心配とおっしゃいますが、新潟県はですね、長野県から計画高水流量9,000m³/sが流れ込むという前提で相当河川整備が進んでいます。長野県の中でよほど川を広げてたり色々な事をやっても、せいぜい7,000m³/sか8,000m³/sまでいかないと思うんです

よ。だから下流のことを考えなくてもいいという分けでは勿論ありませんけれど、下流のことを考えながらも千曲川の河川改修を進めるべきだと思います。時間がないので結論的に言いますが、何故、今、皆さん大勢の方がおっしゃるように千曲川の状況が悪くなったのでしょうか。それは昭和に入ってからです。ずうっと千曲川流域は水害が多いのですが、大正時代も何度か水害があって、内務省が動き出すわけです、当時は建設省ではなく内務省が管理していたわけですが。23年間かかって河川改修しました。昭和16年にそれが一応終わったわけですが。千曲川流域の人はこれで一安心だと思ったんですね。内務省堤防が出来ました、下流から飯山の方まで。ところが今、内務省堤防はほとんど見る影がありません。全部その後の水害で堤防が嵩上げされたり、別の場所に移されたり、もう昔の堤防役に立たない状況になっています。なぜそのようになったのでしょうか。私はそれは、西大滝ダムが原因だと思います。色々調べてきました。西大滝ダムがなぜ悪いかと言いますと、西大滝ダムが造られた場所は、大雨が降るとかなり広がって氾濫する場所です。あそこに信濃川発電所の水を取るために川幅を狭めました。120m以下に狭めました。そこに堰堤を造って、石柱、ピアですか、6本立っています。石柱は勿論流れを妨げます。それから、流れる幅を全部足しても90.3mしかないんです。この大きな長野県の半分の面積を集水する千曲川が、最後に90mに狭められている。当然堰上げが起こります。水位が上昇します。それから堆砂、千曲川の場合は堆積です。石が非常に堆積しています。そのために飯山盆地に連続して水害が発生しました。したがって今飯山盆地の堤防はものすごい高いですよ。飯山盆地の水位が高くなると長野盆地の水位が高くなります。これはデータがあるんですけど、あえて申し上げますが、昭和34年このときに、立ヶ花の通過流量が7,260m³/sでした。これを一昨年の台風23号と比べますと5,600m³/s。7,200m³/s対5,600m³/sでした。つまりあの、平成16年は、昭和34年よりも、8割以下の水量だったんですが、飯山盆地の水位が3m高くなっています。数字のことはこのへんで止めますけど西大滝ダムが非常に大きく影響している。立ヶ花の開削ということをおっしゃいますが、立ヶ花は今どうなっていますか、開削どころか非常に狭まっております。橋の右岸側の砂州がものすごく広がってしまっていて、半分とは言いませんが、4割位押し出しています。その結果どうなりましたか。左岸の土手が削られ、あそこで川岸の工事が行われました。下の方はテトラポットがいっぱいあります。今まで以上に流れにくい場所になってしまいました。私の考える解決策は、まずは立ヶ花の狭窄部、実際の狭窄部は橋のところではなくて、下の笠倉のところ。詳細地図で見ればわかります。もうひとつは、飯山の湯滝橋のところが大変狭いです。湯滝橋のところから600mから700mのところ大きく右に曲がっています。ここは国土交通省が、ここは工事をしたほうがいいというふうに、ある図面では記されています。浅川の水位を下げるために、西大滝ダム、これ3つ目の人工の狭窄部です。これをほっておいていくら上流の方を議論しても何も出来ません。国土交通省も本気になって、動けない。千曲川河川事務所が悪いわけじゃなく、予算が無くて動けないんです。是非ですね、前にお願ひしたとおり西大滝ダムの河床図が、昔からの河床図が分かれば、はっきりしますので。時間がありませんのでこれで終わりますが、是非、

千曲川流域、浅川の内水だけでなく、千曲川の氾濫、長野市、それから中野市、それから千曲市、全域の安全のために、真剣に取り組んでいただかないと大変なことになる。「水害の定義」という本があります。非常に心配がありますので。今日は少し申し上げさせてもらいました。

【62番 土屋会員】

前回説明されました檀田の遊水池、田子の遊水池仮称になっていますが、その中で檀田の遊水池は買い上げだと、田子の遊水池は地権者との相談に必ずと言う話だった。しかし、本日の説明のありました内水対策の遊水池はそのまま所有権の移転では無く、被害があったら補償だと言う事でございます。内水も外水も同じ浅川水系の水には変わりありません。どうして買い上げでは無く補償なのか、先程も説明がありましたが、畑が多くそのほとんどは果樹園です。一度の水害でもその年だけでは済まない、永年作物ですから・・・そういう所で一生懸命農業をやる意欲が無くなってしまう。県は、農民が耕作をする意欲を無くして荒れ地になるのを待っているのでは。そうすれば、補償費がいらぬという考えなのか。農民を愚弄する施策ではないか。どうしてこの内水対策の遊水池は買い上げではないのか、その辺についてお聞きしたい。

【原土木部長】

外水対策としまして上流の仮称檀田遊水池・田子遊水池、これは外水対策としての遊水池でございます。今回の説明した内水対策としての遊水池という事でそれぞれの機能は違っていますが、水を一時的に貯める事では同じです。その中で檀田につきましては、地形変更なんがございまして、内水のものと田子については、地形の改変をしないで回りを堤防で包んでその中に水を一時的に貯めると言う構造です。それから、檀田は周辺に住宅がありますので、そういう安全性を考えて掘り込みにしたいという事で御説明してございます。今の土地の所を一番下の檀田の遊水池の一番下流の地形に合わせてその水位から掘り込んでやるという事で、檀田については土地の利用が出来ないので公園等で利用して買い上げさせて頂き、公園等で利用するという考え方です。田子と今回の遊水池は地役権という事で水を貯めさせて頂くと、その中で耕作はして頂いても結構なんです、その中で耕作物を作ってもらったりすると遊水池の機能は無くなりますのでそういう面で制限を受けるという事での地役権としての補償金ですね。用地の取得権はそのまま地主さんが持っているんですが、そういう中で一部の制限を受けますので、それに対する補償の費用ということで地役権という形でお支払いする。その中で耕作は中でしていただくという形になっています。

【62番 土屋会員】

遊水池と言う事では同じだと思います。特に田子の遊水池と言われている地域は赤沼の28石(にじゅうはっこく)と言う地域ですが、耕作者はほとんどが豊野町の農民です。豊野町の石と南郷の人たちです。今回の遊水池は石と豊野の方々がほとん

どです。いずれも豊野町の耕作者にこのしわよせが来るという、清水さんが指摘した通りです。おそらくこの地権者に、100人の地権者に同意が得られるかどうか、私はおそらく無理だと思います。私は地権者ではありませんが、同意が得られないのではないかと思います。同じ農民として、こんな無理な話は無いと思う。果たして説得される自信があるのかと、本当にやる気があるのかのかどうか、と思います。

【佐藤座長】

買い上げにすべきだと言う意見の立場でしょうか？

【62番 土屋会員】

私は地権者ではありませんから、別にお買ってくれとか言っているのではありませんよ。ただどうしてその様に違うのだと、同じ遊水地でどうしてその様に違うのかと思うんですよね。

【佐藤座長】

県の方から説明した檀田と周辺状況が違うという事は御理解いただけましたか。実際にですね、内水対策の中でも特に遊水地の設置がかなり大きな意味を占めてくると感じています。これは皆さんも同じだと思うのですけれど、やっぱり何処かに遊水地を造っていただかなければいけないということについては、最初の提言書の中でも出された事なんですけど、先ほどはもっと遊水地を多くしたらどうだという意見もあったのですがね。地権者にどうしたら遊水地を造る事に対して、どうしたら理解をしていただけると思われますか。そういうところは是非、御意見を出していただければと思うんですけれど。

【62番 土屋会員】

私は最初から申し上げている通り思っているんですが、最初から80%の堤防改修をしている訳ですよ、ダムが前提ですから、上流に遊水地を造らない限りは、途中での決壊の心配もある訳ですよ。どうしてこの一番低い豊野町へ持ってきて造るんですか、そこなんです。下から上がって来る訳ではないんですよ、内水と違って千曲川の水が逆流する訳ではないじゃない、浅川水系の水ですよ。千曲川の水が逆流したことなんてない、浅川水系の水が貯まるだけじゃない、だから内水でも外水でも同じ浅川水系の水じゃないですか。内水対策の遊水地は、どうして条件が違うのかと言っている。現地の構造とかそういうのは関係ないじゃない。

【青山出納長】

外水でこる原因と、内水で起こる原因とは違うわけですよ。それはおわかりになりますよね。外水で起こってくるのは、集水区域に降った雨が浅川に流れ込んで水位が高くなって来る、これが外水ですよ、色分けしてあるかではなくて原因が違うんですよ。水は浅川の水が原因ですが、起こる原因が違うんですよ、そこまで理解してもらいたいんですよ。

遊水地につきましては、外水に対する遊水地は、そこで檀田ということで上流に外水対策を設置して設置するわけです。それでは下の方の田子なり今の遊水地がどう違うかということ、土地改変が伴うわけですよ。ですからこれは少なくとも買収していかないとだめだろうと、下の方の遊水地は土地改変をしなくてもすむ、ということで地役権の設定で考えていこうと、こういうことなんですよ。

過去の遊水地の予定地を見ていただいたと思いますが、ほとんどが果樹園で既成の耕作物もたくさんあります。そのまま遊水池にして、被害があったときにだけ補償するということができますか。ちょっとそれは農民の気持の理解がなさすぎると思います。先程ね、全国の例を申し上げたけれども、あれは同じ方式なんですよ。地役権を設定して、いざ遊水地として利用するときだけ地役権を設定して、セーブオンしてくださいよと。もちろん地役権を設定して支払うわけですよ、契約をして。むしろ私どもとしては、現在の農地利用を最大限尊重する方向で考えていくと、こういうことなんですよ。

【4番 小林会員】

時間も遅いので問題の提起だけします。回答は後でもかまいません。いずれにしても内水対策が問題になっているのですが、大道橋から下流について内水の対策が今回出ました遊水地でかなり緩和されると、それからポンプアップの能力増加ということでいいと思います。私前から主張をしていますように、長沼排水機場の車両基地周辺ですね、そこから浅川の右岸側の対策が特にないと、内水対策としては当然浅川に最終的には流れ込むのだから、その辺りでも二次的な物を設けるか、あるいは南の方へも別の遊水地なりを設けて、そこに行く負担を少なくさせ何か対策をこうしなければいけない。昭和57、58、59年の洪水になり、近年では台風23号でもかなり水がついているんですね、その辺の対策をとってもらわないといけないと思う。1つの考えとして、車両基地と浅川との間に挟まれた場所に技術的には難しいと思うんですが、遊水地的な物の必要があると思われれます。それから付け加えて檀田遊水地も問題の話がありましたけれど、わたし前回の時も申し上げましたとおり、檀田の上流に何かを造っても効果はゼロとは言いませんけれど、浅川の集水面積のたった23%なんですね、しかも山林地域なんです。ですから効果の程や投資を考えれば、田中知事に言わせれば、無駄な公共事業になりやしないかというふうに思いますので、その辺は大いに勉強されて、そこにかかるお金があるのだったらもっと別のところにお金をかけるべきではないかと思しますので、ご検討願いたいと思います。

【179番 小松会員】

179番小松です。これから話をさせていただくのは、今日ここまで非常に結論が出ている雰囲気のあるなかで、ごちゃごちゃしたことを言っていると思われるのは困るんですが、これだけは言っておかなければならないということで発言させていただきます。

県の土木担当の方にお伺いしますけれども、非常に初歩的な質問ですが、治水安

全度とはどういう事なのか、お答えいただきたいと思います。それから 100 年に 1 回、いわゆる 100 年確率、50m³/s という数字は具体的は何を意味するのかきちんとお答えいただきたいと思います。

【北原土木技監兼河川課長】

治水安全度ということでございますが、治水安全度として表現しているのは、何分の 1 という形で表現していますので、それがその地点において雨で評価した場合に、何年に相当する雨の流量が出た時にその断面で流せるのか、というふうなかたちで評価しているわけです。1/30 とか、1/50、1/60 とかというのは、その断面において 30 年に 1 度に相当する雨により出た量が流れるのが 1/30、60 年に相当する雨で出た量が流れるのが 1/60 というような表現の仕方をさしてもらっているわけです。

それから毎秒 50m³ とはどうかということですが・・・

【179 番 小松会員】

浅川の 450m³/s という基本高水の定義はどういうものかということを知っています。

【北原土木技監兼河川課長】

それは今までの過去に実際に降った雨、その雨を確率評価して 1/100 になった場合どのくらい引き伸ばすことをやるわけですが、これは水理学的に確率処理するわけですが、その 100 年に引き延ばしたときにどのような雨が降ってですね、その過去の洪水の中でどの洪水が一番大きいのかというふうなもので例えば浅川の場合でしたら昭和 61 年の災害が引き延ばしたら一番大きいというふうになっています。それによって計算してでてきたものが百年の雨量確率で処理したものの雨量の量というものでございます。それが浅川の場合では 450m³/s というふうになっているわけでございます。450m³ というのは 1 秒間に 450m³ の量が流れるのを毎秒 450m³ と言っているわけです。

【179 番 小松会員】

今の説明では判らないです。

100 年に 1 回の大雨が降ったときに 100 年に 1 回の洪水が起きるのではありませんよ。これは国土交通省の方の説明が不十分だったからこのようなことが起こるんですよ、実際のところ毎秒 450m³/s の洪水が起きるのは何年に 1 度ですか。お答え下さい。

【北原土木技監兼河川課長】

計算上は 100 年に 1 度。

【179 番 小松会員】

間違っていますよ。それをみなさんにやってもらいたいんですよ。450m³/s とい

う洪水はどの位の確率で起きると思いますか。今までにみなさんは 100 年に 1 回と理解してきたでしょう。長野市長もそうですよ。実際に出てきませんよ。これは最近も国交省が河川整備基本方針検討小委員会でやっている例がありますよ。北海道の後志利別川というところと利根川と菊川でやっていますよ。これで見ますとピーク流量の最大値をとるとというのは結論になりませんよ。なぜ 450m³/s というような数字になったか。これは過大でダムがいるかいないかと前の検討委員会でも問題になりましたけどね、450m³/s と最大をとったからこのようになるのですよ。最大をとるといってですね私の計算によればですね、よく聞いてください、2000 年以上ですよ。発生確率は。ここに私が計算したグラフのっていますよ。100 年確率は 250m³/s 位ですよ。これは小林さん前言われたでしょ。大体勘ではね、経験ではたかだか 250m³/s だと、さらに言いましたよ、たかだか 300m³/s だろうと。私の計算では 250m³/s は 100 年ですよ。300m³/s は 200 年ですよ。そういう計算ですよ。私は長野県の高水協議会で色々検討させてもらっています。次回はこの問題について検討するようになると思いますけれども、県の方も国交省から言われた最大値をとったら良いんだというようなことで 450m³/s に拘ることを是非やめてもらいたい。もっと合理的なものの考え方でやってもらわないと。

先ほど青山出納長が 5 年間の流量測定をするとおっしゃってますけど、5 年間の流量を測定して何年間くらい先の流量解析ができると思われませんか。大体 7 年間か 8 年間くらい先の流量解析しか出来ませんよ。100 年確率の流量解析を求めようとしたらですね、おそらく 20 年ぐらいのデータが必要です。こういうことでいつまでも基本高水の見直しをしないということで、今日みたいな議論をしても先送りの議論だというようなことになってしょうがないと思います。僕も去年 1 月に会員に加えてもらったものですが、なかなか発言する機会が無くて 12 月の説明会の時も前回豊野の住民のみなさんに説明した時も言いたくてしょうがなかったんですけど、混乱する恐れがあると思ってずっと控えていたんですよ。今日この質問というか、問いかけに今お返事いただかなくて結構です。要するに基本高水の見直しというものをやるつもりがあるのかということ、あるのであれば、場合によっては高水協議会に出てきていただいてですね、我々の話を聞いてもらえませんか。以上です。

【佐藤座長】

座長代理のほうから。

【関座長代理】

浅川流域協議会を不幸にする男がまた発言いたしますが、今の方の話を聞いているともう流量が無いんだから豊野町の床下浸水なんか無いと聞こえますが。それとね、一番申し上げたいのはね、この協議会がね、千曲の問題をね、時間をとりすぎる。千曲の問題がね、あの小さな長沼地区でね、もう大正時代からね、一生懸命。県のね、ようはね、もうね、大正 4 年とかからでね、じき 100 年近くね。それで、どうしてもやってくれないってことでね、村の村費を使って、あの狭窄部ってだか

ね、掘った。これがね、幾日には人夫何人出た、幾日は何人分でた、これちゃんと村史に載ってます。それさえやってきて、長沼としてはね、あの狭窄部ってのは非常に、少しでもあの流量を流してもらいたい、こういう願いだったんです。今度はね、新幹線で橋脚2つ立ってる。県はなんであそこに許したか、これをね、長沼としてはね、非常に遺憾に思っている原因なんだ。狭窄部で困ってる、検討委員でもあそこを広くしんじゃだめだ、そういう時にね、新幹線の計画をなぜ許したんだ。これがね、長沼の方が怒ってる一つの原因なんだね。それとね、やっぱしね、皆さん方のその計画上ね、あれは58年度のやつをそのまま使ってやってる訳だ。58年度から小林さんがいつもおっしゃってるんですけど、流量てのはまたどーでもまた余計流れているあの当時に比べれば、しまもまたね、これねえー輪ちょ堤ですか、これを造るとね、水は堪らない。今まで堪った水を、他の所でまた蓋をしんじゃだめ。簡単にいや床下から上になっちゃうじゃない。

それとね、その先ほどから山口さんがおっしゃった、それから豊野町の皆さんもおっしゃった。床下、始めから床下っていうのは、この点勘弁してくれやと。これはね、私床下浸水してんです。それは裾花川切れた時に、ヴーとなって、長野が半分床下浸水してました。この床下浸水ってのはね、皆さんね経験ない人は分かんないね、どの位くるか分からないんだね。ヒタヒタヒタってきた時にはもう、「おい、畳上げろって」こうなるんだ。皆さん方床下浸水30cm、これはもう補償の範囲じゃないんだね。もうヒタヒタヒタヒタもうこれ押し寄せてくれればね、家中そろって畳上げろから始まってね、貴重な物はみんな上に、二階へ上げると、こういう形になるんです。だからね、床下浸水てのを皆さんに我慢してくれやという話はね、私はねあの豊野町の皆さんにとって本当にまあ酷だなと、そう思うんだね。それとね1番思う原因はね、このまあ世間一般にね、約束を破った方は丁重に陳謝して、そして今までの安全度以上の改革案ていうだかね、計画を持ってきて、どうか皆さんこれで勘弁してくんねいと、これをお願いします。これが世間一般、今まで私達がずっと生きてきた中の社会通念なんだ。それを今まで来らんなくて、床下浸水やむを得ないんだよとこういう言い方、本来床下勘弁しろという話はね、あの皆さん方行政だからね、それで済むかしんないどね、これ一般の人達がやったらね、怒られるしね、あの例えばあの場合は弁償問題になるわけだよ、約束をして約束を破ったということで。もしかあの売買の場合は二倍返しとかね、そういった形になる。行政がやってたら駄目だよ、それは皆さん我慢してくんなさいで済んじゃう。だからね、行政の皆さん方はね、一旦約束をしたら私どものとこ裏切らないような本当にねいいものを持ってきていただきたい、私は長沼でもあの床下でも何でもない。あの山口さんおっしゃったとおり、だけどね豊野町の皆さん方のね、ことを考えると護岸でいいという訳はねえよ、私はこう思っている。是非あの床下浸水をゼロに近い、可能な限り近いこういうこういう形で持ってきていただきたい、まあ今後よろしくお願いいたしします。

【佐藤座長】

はい、あのそれぞれ皆さん、まだ俺も言いたかったということが、あのお有りか

と思いますが、今日の会議はこれで閉じたいというふうに思います。今日も沢山ご意見出されましたが、やはりそれぞれのお立場でこれだけはどうしても言いたいというふうに思っている方もたくさんおありかと思しますので、なるべく皆さんの本当に貴重な時間のなかでね、

十分な議論をこれからもしていくために、まあちょっと資料の配付もあの若干要望出しましたが、そういうことも含めて今後対応していきたいと思います。

【市村座長代理】

関さんにね、反論する訳じゃないけど、ちょっと一言誤解があるといけないので言っておくけど、まあ今、関さんが約束ごと云々で言われましたけども、それは浅川ダムのことだと思うんですが、我々中上流はね、アカウンタビリティーが全然なかったんですよ、ダム造るなんていう。だから、下流の方達には色々約束はしてるけど、中上流に対して説明責任が、前県政はやってないというのが実態なんで、それだけちょっと関さんの約束ごとに対して私反論します。すいません。

【佐藤座長】

たいへん長時間に渡りまして、ご議論いただきましてありがとうございました。実はその他のところで県の方からからふれていただきたいと思っていたのですが、皆さんの所に、お手もとに資料の中に配られていると思うのですが、今日の浅川の内水対策に関する説明会が豊野のこの場所で行われるという、22日にこの場所で行われるというようなことも資料付いていますが、またお知り合いの人にお話いただければというふうに思います。

それでは今日はこれを持ちまして閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 21:17